

《 目 次 》

- トピックス
 - ・「畑の学校」開校しました
 - ・「おいしい ふくしまいただきます」キャンペーンを開催しました
 - ・活木(活気)のある南会津産木材市
 - ・南会津地方育樹祭が開催されました
 - ・田植え!トマトの定植!りんごの摘果!皆さん、ワークステイ体験中!
 - ・南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議を開催しました
 - ・管内町村農林担当課長等会議を開催しました
 - ・「南会津地方農地中間管理事業推進連絡会議」を設置しました
 - ・第1回農林土木安全及び技術研修会を開催しました
- コラム
 - ・「環境に優しい」木質バイオマスの利用を進める
～第1回テーマ「木質バイオマスとは」～
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・一緒に農家民泊をはじめませんか?
 - ・ツキノワグマにご注意を!
 - ・野生きのこの出荷・販売について
 - ・ふくしまの恵み安全・安心協議会からのお知らせ

平成27年6月29日発行 福島県南会津農林事務所



トピックス

「畑の学校」開校しました

「ふくしまの農育」推進事業として、「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」への理解を深め、豊かな感性と深い見識を持った子どもたちを育てることを目的に、下郷町立旭田小学校の1年生から4年生までの計51名の児童を対象に、1年目の「畑の学校」が開校しました。

開校にあたり、協力いただいた小学校の先生、土地改良区の職員に感謝申し上げます。

開校式後には、各学年に分かれて、畑の応援団(教員、下郷町土地改良区職員、南会津農林事務所職員)の指導のもと、さつまいもやスイカなどの苗植えや播種を行いました。児童達は、最後の後片付けまで、軍手や長靴を泥で汚しながらも一生懸命に作業していました。

今後も、生き物調査や収穫祭があるので、農作物の成長過程や生き物とのつながりなど児童それぞれの視点で興味を持って、『食』の大切さを感じてもらえれば幸いです。(農村整備部)



子どもたちは一生懸命苗植えを行いました

「おいしい ふくしまいただきます」
キャンペーンを開催しました

県では、県産農林水産物等への風評払拭と農林水産物の消費拡大を目的とし、「おいしい ふくしまいただきます!」キャンペーンを県内各地で開催しております。

南会津農林事務所では、5月31日に道の駅たじまにおいて、第1回目のキャンペーンを開催し、旬の「会津田島アスパラ」をPRしました。

当日は、JA会津みなみ会津田島アスパラ部会の御協力をいただき、炭火焼きしたアスパラの試食を行うとともに、アスパラ等が当たる抽選会を開催しました。

お客様からは、「普段食べているアスパラより甘みがある」「アスパラの美味しさに惹かれ、毎年南会津に買いに来ている」との声が寄せられました。

農林事務所では、引き続き県産農林水産物等の消費拡大のための取組を実施してまいります。

(企画部)



キビタンも駆けつけて会津田島アスパラのPRを行いました

活木(活気)のある南会津産木材市

6月4日から11日にかけて「南会津産木材市」が開設され、カラマツやスギ、クリなど15種類の地元材が会場の会津高原だいくらスキー場の第2、3駐車場に集まりました。



青空の下開催される南会津産木材市場を大きく上回る1,210㎡と活木(活気)のある市となりました。

木材市を主催する南会津地方木材安定供給連絡会議では、これまで毎年、造材技術向上のための研修を行っており、その成果が材価に表れてきています。今後もスキルアップと材価アップを図るために研修会を開催する計画です。

これからも南会津産の木材が県内外に流通し、復興住宅や一般木造住宅などに広く使用され、木の温もりを感じてもらえることを期待し、「南会津産木材」の良さをPRしていきたいと考えております。
(森林林業部)

震災のあった平成23年から始まった木材市も今回で節目の10回目を迎え軌道に乗ってきており、出材量も

目標の900㎡

田植え！トマトの定植！りんごの摘果！ 皆さん、ワークステイ体験中！

南会津地方で受入農家さんの家に宿泊しながら、農業を行う南会津ふるさとワークステイ事業。

千葉県・静岡県から4名参加し、それぞれ南会津町の2戸、下郷町1戸の受入農家で、田植え、トマトの定植、りんごの摘果を体験しました。

体験者からは「生まれてはじめて田植えをした！足が田んぼの中に引き込まれて大変だった」「カエルや虫の声を聴きながら眠りに落ち

るのがとても幸せ」という感想をいただきました。ワークステイは11月まで参加者を募集しています。受入にご興味がある方は下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

参加者との交流で南会津の魅力が再発見できますよ！
(企画部)

参加者との交流で南会津の魅力が再発見できますよ！
(企画部)

○お問い合わせ先

南会津農林事務所企画部 0241-62-5252



トマトの定植作業を行う千葉県からお越しのご夫婦

南会津地方育樹祭が開催されました

6月3日、只見町大倉「比良林公園」において、南会津地方緑化推進委員会などの主催による「平成27年度南会津地方育樹祭」が開催され、田島第二小学校緑の少年団や地元小学生、林業関係者など約130名が参加しました。



苗木の育樹活動の様子

式典では、長年にわたり地域の森林保全など緑化活動に取り組んでいる只見牧野利用農業協同組合が緑化功労者として表彰されるとともに、毎年南会津地方緑化推進委員会に寄付をしている株式会社高島屋へ感謝状が贈呈されました。

式典の後、参加者全員で施肥や補植などの育樹活動を行いました。

参加者一人ひとりの手によって育樹された苗木は、やがて大きく育ち地域の美しい緑を創出してくれることでしょう。

なお、育樹祭開催経費の一部には「緑の募金」が活用されています。
(森林林業部)

南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議を開催しました

5月28日、県南会津合同庁舎にて南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議を開催しました。今回は農薬の新しい安全性評価方法の導入が行われたため農薬取扱店にもご出席いただきました。

農薬については、残留農薬超過事例の情報共有や適正使用徹底の呼びかけを行いました。また、新しい安全性評価による使用方法や残留基準値の変更に対し、全体での周知徹底を行い誤使用や基準値超過の防止に努めることとしました。

GAP(農業生産工程管理)については、県における推進方策と管内生産部会等における取組み状況を把握し、今後の推進について協議しました。

マイマイガの発生で農薬の使用頻度が高まり、薬剤の飛散による農作物等への被害も懸念されます。今後は生産者だけでなく地域全体で安全な農作物の生産に取り組みましょう。
(農業振興普及部)



管内町村農林担当課長等会議 を開催しました

5月14日、御蔵入交流館において、管内町村農林担当課長等会議を開催しました。

同会議では、管内4町村の農林担当課長及び農業委員会事務局長、JA会津みなみ営農部担当課長に対



活発な意見交換が行われました。

し、平成25年3月に策定した福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく当事務所の重点施策について、当事務所の担当部長等から昨年度の実績及び今年度の事業計画について説明を行うとともに、意見交換を実施しました。

出席者からは、東日本大震災及び新潟・福島豪雨災から4年を経過した管内農林水産業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、「国・県は、農業者の心が動くような事業を創設してほしい」「南会津ふるさとワークステイ事業を町として積極的にPRしたい」など、活発な意見が交わされました。（企画部）

「南会津地方農地中間管理事業 推進連絡会議」を設置しました

5月26日、南会津地域の農地中間管理事業の推進体制を構築するため、管内各町、農業委員会、土地改良区、JA会津みなみ、農業振興公社及び南会津農林事務所で構成する連絡調整会議を設置しました。

担い手への農地集積や生産コストの削減を図るためには、農地



農地の効果的な活用が期待されます

中間管理事業の活用が必要と考えられますが、当地域は、担い手の高齢化や遊休農地の増加に加え、条件の悪い農地が多いなど中山間地特有の問題も抱えています。

そこで、連絡調整会議では、農地中間管理事業を有効に活用し、地域農業の活性化を図るため、関係機関・団体等が連携して推進に当たっての具体的な検討や情報共有を図ります。（農業振興普及部）

第1回農林土木安全及び技術研修会 を開催しました

5月25日、南会津地方広域行政センターにおいて、第1回農林土木安全及び技術研修会を開催し、事務所の工事監督職員を中心に11名が参加しました。

講師である労働コンサルタントの湯田亨氏より、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等の法令の解説を始め、専門技術者の配置、施工体制台帳の作成・提出、安全配慮義務、労働者の守るべき義務等、「労働災害発生ゼロ」のために必要な基礎知識について、最新の資料と具体的な実例を交え、わかりやすく御講演をいただきました。



受講者自身が工事現場で指導する上で必要な基本的事項について理解を深め、各自が研鑽を進める課題を見出すことができ、今年度発注工事の現場を着実に仕上げ

る上で大いに役立つものとなりました。

湯田氏の講義を熱心に聴講する受講者

当所として、今回の研修会で得た知識を生かして、「労働災害発生ゼロ」達成を目指してまいります。

（総務部）

コ ラ ム

「環境に優しい」木質バイオマスの利用を進める ～第1回テーマ「木質バイオマスとは～」

「木質バイオマス」とは、森林から生産される木質資源の総量のことです。

一般的には、製材加工された建築材ではなく、製材端材や樹皮、未利用間伐材など価値の低いものを指しますが、薪や木質チップ、木質ペレットなど、価値のあるものも含め、「木質バイオマス」と呼ばれることもあります。

それでは、「木質バイオマス」のエネルギー利用がなぜ「環境に優しい」のでしょうか。

木材を燃やしても、灯油や石炭のように酸素を消費して二酸化炭素を放出します。しかし、木は成長するときに二酸化炭素を吸収して酸素を放出するので、二酸化炭素を増やしません。これを「カーボンニュートラル」と言います。



出番を待つ未利用材

また、間伐後、森林に放置される林地残材も長い間には腐朽が進み土になります。腐朽するときに放出する二酸化炭素の量と搬出して薪やチップとしてエネルギー利用するとき放出する二酸化炭素の量は同じです。

つまり、林地残材や倒れた木なども、腐らせないで燃料として利用することにより、灯油の利用を少なくすることができ、地球温暖化の防止（環境に優しい）に繋がります。次回は「地球温暖化」についてコメントします。（森林林業部）

農林事務所からのお知らせ

一緒に農家民泊をはじめませんか？

南会津地域は、県内外の小中学生等を受け入れて、農村生活を体験して貰う「農家民泊」を県内でも特に積極的に取り組んでいる地域です。



農家民泊受入の様子

普段は都会で生活しているため、自然や農作業に触れ合ったことがない子どもたちにとっては、普段の南会津の生活がとても貴重な体験になります。

「受入ってどんなことをするの？」「興味はあるけど、自分にできるか不安・・・」

そんな方向けに、今年の秋、農家民泊の説明会や農家民泊の受入についての視察研修を計画中です。

農家民泊についての素朴な疑問や聞きたいことがありましたら、下記のお問い合わせ先までどうぞお気軽にご連絡下さい。(企画部)

○お問い合わせ先

南会津農林事務所企画部 0241-62-5252

ツキノワグマにご注意を！

最近、南会津郡内においてツキノワグマの目撃情報が出ています。



クマによる樹皮はぎの痕

ツキノワグマは一般的に警戒心が強い動物と言われていますが、近年は、里でも度々クマが目撃されています。山菜採り等で山に入るときはもちろんですが、山に近い田畑で農作業をする際も、特にクマの行動が活発になると言われている早朝や夕暮れ時には、クマ鈴やラジオなど音のするものを身につけ、クマに自分の存在を知らせながら作業をするようにしてください。また、糞や足跡、樹皮はぎ等のクマの痕跡が確認された場所には、必要な場合以外は近づかないようにしましょう。(森林林業部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

野生きのこの出荷・販売について

チチタケなどの野生きのこのシーズンが近づきました。県では、野生きのこ45品目について、品目毎に市町村単位で緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しています。平成23年度から行ってきた検査の結果、下郷町及び只見町で採取された「野生きのこ全品目」が出荷制限となっています。

下郷町、只見町及び出荷制限指示が出されている市町村産の野生きのこは、採取、出荷販売及び宿泊施設等での提供をしないようお願いいたします。

採取及び出荷制限のない檜枝岐村及び南会津町産の野生きのこについても、今シーズンのモニタリング検査で安全が確認されてから出荷販売等をするよう、ご協力をお願いします。また、検査結果は、新聞や県のホームページなどで公表されますのでご確認ください。その他、疑問点などがあればお気軽に下記お問い合わせ先までご連絡ください。(森林林業部)

○お問い合わせ先

南会津農林事務所森林林業部 0241-62-5375

ふくしまの恵み安全・安心協議会 からのお知らせ

農産物の安全・安心の確保のため、簡易分析装置を活用した放射性セシウム測定の実自主検査を今年度も実施します。是非積極的な御活用をお願いします。

1 検査対象品目

- (1) 出荷販売用の園芸品目
- (2) 栽培管理がなされている山菜
- (3) モニタリングの結果出荷が可能となったそば・大豆
※ 出荷販売用の野生きのこ・栽培きのこ・山菜については森林林業部までお問い合わせ下さい。

2 検査場所

場所	住所	電話番号
JA本店	南会津町田島字行司76	0241-63-1174
JA西部地区 営農課	南会津町宮床字川久保22-1	0241-72-2554

3 お問い合わせ先

下郷町産業課農政係	0241-69-1188
只見町農林振興課	0241-82-5230
南会津町農林課	0241-62-6220

(農業振興普及部)



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。